

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)で使用する電気	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)で使用する電気 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社F-Power	
入札経緯及び結果	平成26年1月24日 入札公告	
	平成26年3月17日 入札	
	平成26年3月18日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約10日程度であるが、電気の供給に関しては、落札業者決定後は事務処理のみで良いことを考えるとある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて52日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報、研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	2者に入札参加を促したが、業務多忙のため参加見送り、及び昨年度の落札金額に及ばないため参加見送りと聞いている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 ただし、業者へのPRは不公平にならないようバランスにも配慮して行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	研究所(登戸地区)で使用する電気	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社F-Power	
入札経緯及び結果	平成26年1月24日 入札公告	
	平成26年3月18日 入札	
	平成26年3月19日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約10日程度であるが、電気の需給に関しては、落札業者決定後は事務処理のみで良いことを考えるとある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて54日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報、研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を促した業者からは、業務過多のため見積書の提出も入札参加もできない旨回答があったところである。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 ただし、業者へのPRは不公平にならないようバランスにも配慮して行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案 件 番 号		
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	独立行政法人会計システム運用支援業務	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社NTTデータ・アイ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成26年2月13日 入札公告	
	平成26年3月11日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約2週間程度とある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて26日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	株式会社NTTデータが開発したシステムであり、他社の参入が困難となっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札はやむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	有限要素解析プログラムANSYS/Structural/CFD-Floの保守一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	サイバネットシステム株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年2月13日 入札公告	
	平成26年3月11日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約2週間程度とある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて26日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	昨年度の落札金額に及ばないことから、入札参加を見送った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参加の可能性が見込まれる業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札はやむを得ないが、保守費用が著しく安い同種の製品があるのなら、それを購入し直した場合とのコストの比較検討をされたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度独立行政法人労働安全衛生総合研究所損害保険 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年5月12日 入札公告	
	平成26年5月26日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約1週間程度であるが、落札業者決定後は事務処理のみで良いことを考えるとある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて14日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	昨年度の落札金額に及ばないことから、入札参加を見送った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き参加が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
公告の時期や内容も含めて見直しを検討されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。